

紀の川市中学生部活動地域展開推進計画

新たな学校部活動と地域クラブ活動のあり方

～ S P A R C きのかわ～



令和8年（2026年）4月

紀の川市教育委員会

はじめに

近年、社会の急速な変化や少子化の進行、教職員の業務量の増大など、学校を取り巻く環境は大きく変化しています。これまで学校の教育活動の一環として位置づけられてきた部活動も、その運営体制の見直しが求められるようになりました。文部科学省は、令和の日本型学校教育の姿として「地域とともにある学校づくり」を掲げ、学校と地域が協働してこどもたちを育む社会への転換を進めています。その中で「学校部活動の地域展開」は、教員の働き方改革の推進とともに、生徒たちの学びや成長の場を地域に広げる重要な施策として位置づけられています。

紀の川市においても、これまで学校を中心として、教職員や保護者、地域の方々の熱意と努力によって、スポーツや文化活動を通じた豊かな教育活動が展開されてきました。これらの活動は、生徒たちの健全な心身の発達や仲間との協働、挑戦する力を育むうえで大きな役割を果たしてきました。しかしながら、生徒数の減少や教職員の負担の増大、指導者の確保の困難化など、従来の学校中心の部活動運営を持続することが難しい現状も見られるようになっていきます。

一方で、紀の川市は、豊かな自然環境と温かな地域のつながりに恵まれたまちです。市内には、地域スポーツクラブや文化団体、ボランティア組織など、生徒たちの活動を支える多くの人材と資源が存在しています。こうした地域の力を活かしながら、学校部活動の教育的意義を大切にしつつ、地域での多様な活動機会を確保していくことは、第2次紀の川市教育大綱の基本理念である「生涯共育～子供も大人も元気に育ち学び続ける～」の実現に向けた一つの地域づくりの一環であり、未来を担う生徒たちにとっても意義深い取り組みとなります。

本計画は、紀の川市における部活動の地域展開を計画的かつ段階的に進めていくための基本的な方針と方向性を示すものです。地域の特色や実情に応じた多様な形での展開をめざし、学校・地域・関係団体・行政が連携・協働しながら、持続可能で魅力ある活動体制を構築していきます。生徒たち一人ひとりが自らの興味・関心に応じて主体的に活動し、地域の中で多様な世代と関わりながら学び合うことで、豊かな人間性と社会性を育むことを目指します。

また、地域の方々が指導者や支援者として参画することは、地域に新たな交流やつながりを生み出し、「地域ぐるみで子供を育てる」まちづくりにもつながります。部活動の地域展開は単なる制度改革ではなく、学校教育と社会教育を有機的に結びつけ、地域全体の教育力を高める契機でもあります。

紀の川市教育委員会では、これまで培われてきた学校教育の良さを大切にしながら、地域の力と融合させることで、誰もが安心して活動できる新たな環境づくりを進めてまいります。今後も、学校・家庭・地域・関係機関がそれぞれの役割を果たし、互いに連携・協働しながら、生徒たちが笑顔で活動できる持続可能な部活動の形を構築していくことを目指します。

目 次

1. 部活動改革の必要性	3
(1) 中学校部活動の意義	
(2) 紀の川市の現状（少子化の進行）	
(3) 紀の川市の現状（選択肢の格差とニーズの多様化）	
2. めざす姿と基本方針	6
(1) めざす姿	
(2) 基本方針	
3. 展開スケジュール	7
4. SPARCきのかわについて	8
(1) 定義	
(2) 位置付け	
(3) 対象者	
(4) 実施形態	
(5) 実施体制	
(6) 活動場所	
(7) 参加費等	
(8) 保険の加入	
(9) 適切な指導の実施	
(10) 適切な休養日の設定	
(11) 指導者等の要件等	
(12) 学校との連携等	
5. 大会・コンクール等への参加	14
(1) 参加団体	
(2) 引率者	
(3) 参加する大会等の精査	
(4) 大会等に対する支援	
(5) 大会等の主催者に対する要請	
6. 関係資料・ホームページ	15
7. 今後の課題	16

1. 部活動改革の必要性

(1) 中学校部活動の意義

中学校部活動は、学校教育の一環として行われてきた経過の中で、「多くの人が生涯の友人を得たり、社会経験を積んできた。」「中学3年間だけではなく生涯にわたってスポーツや文化に親しみ楽しむ資質や能力を培ってきた。」「学年や学級の枠を越えた異年齢の生徒同士や、生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図ってきた。」「部活動を通して自己肯定感を高めたり、社会性や人間性を育み、生徒の人格形成や健全育成に大きな役割を担ってきた。」という背景があります。

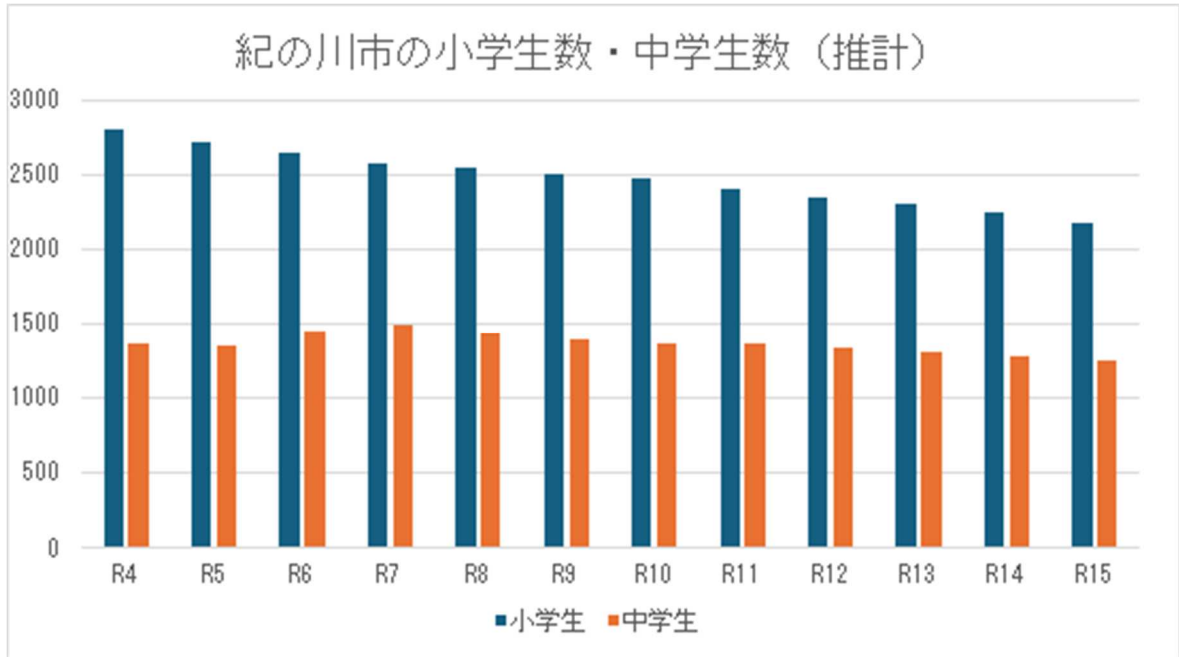
また、中学校学習指導要領（平成29年告示）解説総則編によると、学校教育の一環として行われる部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、その教育的意義が高いことも指摘されています。

そうした教育的意義が部活動の充実の中のみで図られるのではなく、例えば、運動部の活動において保健体育科の指導との関連を図り、競技を「すること」のみならず、「みる、支える、知る」といった視点からスポーツに関する科学的知見やスポーツとの多様な関わり方及びスポーツがもつ様々な良さを実感しながら、自己の適性等に応じて、生涯にわたるスポーツとの豊かな関わり方を学ぶなど、教育課程外で行われる部活動と教育課程内の活動との関連を図る中で、その教育効果が発揮されることが重要であるとされています。

(2) 紀の川市の現状（少子化の進行）

紀の川市には、令和6年度において5中学校に1,337人（5月1日現在）が在籍しており、運動部には18種目に約61%の821人が、文化部には15クラブに約27%の365人（運動部と文化部の重複加入者有）が加入しています。本市においても近年、特に持続可能という面で厳しさを増しており、少子化による生徒数の減少により、学校単位での部活動の維持が困難になることが想定されます。また教員が顧問を担う現在の活動の仕組みも限界に近づいてきており、生徒たちのニーズも大きく変わってきています。

そのため、「部員不足で大会に参加できない。満足のいく活動ができない。」「学校に希望する部活動がない。部員数が少なく休部または廃部の危機に直面している部もある。」「学校規模によって設置部数に差が生じることにより、生徒のクラブ選択に不公平が生じる。」「競技経験や指導経験のない教員が、顧問として指導している場合もあり、専門的な指導を受けられないこともある。」「部活動指導に当たる教職員の働き方改革が進まない。」など多くの課題を解決することが求められています。



（３）紀の川市の現状（選択肢の格差とニーズの多様化）

本市は、学校や種目によって設置部活動数に差があり、入学する学校や希望種目によってスポーツ・文化芸術活動機会に体験格差が見られます。今後、少子化の進展により、さらに生徒の選択肢が減少することも予想されます。

また、一方で、小学生へのアンケート結果にもあるように、中学生になって取り組みたい種目として、学校部活動にはないバドミントンなども上位に挙がるとともに、複数種目を体験したいという要望も出てきています。

近年は、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動に対するニーズが多様化しており、既存の学校部活動種目だけでは、子どもたちの「やりたい」活動を実現することが難しくなってきました。

【運動部】令和7年度紀の川市中学校部活動一覧

	那賀中	粉河中	打田中	荒川中	貴志川中	計
軟式野球		○ 拠	○	○	○	4
ソフトボール		△	○			1
サッカー		○ 拠	○		○ 拠	3
男子バレーボール				○		1
女子バレーボール	○	△	○		○ 拠	3
男子バスケットボール			○	○	○	3
女子バスケットボール		○	○	○	○	4
男子ハンドボール	○		○		○ 拠	3
女子ハンドボール	○			○	○	3
男子ソフトテニス		○			○	2
女子ソフトテニス	○	○	○	○	○	5
男子卓球	○	○	○	○	○	5
女子卓球		○	○		○	3
陸上競技		□	○		○	3
剣道					○	1
柔道					○	1
水泳					○	1
体操			○			1
運動部 合計	5	8	12	7	15	47

△：令和7年度で廃部 □：令和8年度募集停止、令和9年度で廃部 拠：拠点校制度

【文化部】令和7年度紀の川市中学校部活動一覧

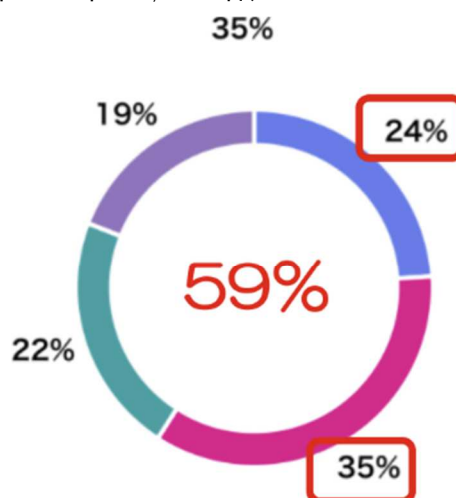
	那賀中	粉河中	打田中	荒川中	貴志川中	計
吹奏楽	○	△	○		○	3
美術（美術・家庭）	○	△	○	○	○	4
技術		△	○			1
家庭（生け花家庭）			○	○	○	3
茶道		△				0
科学（園芸科学）	○		○	○	○	4
音楽				○		1
数学			○			1
社会	○					1
英語			○	○	○	3
書道					○	1
放送	○					1
文化部 合計	5	1	7	5	6	24

△：各コース（粉河中学校は、文化部は1）

【中学校部活動地域展開に係るアンケート】
 (令和7年度紀の川市立小学校4年～6年：1,232名)

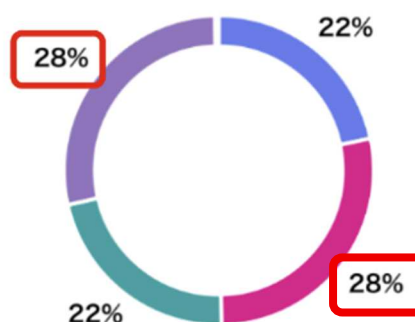
休日地域クラブ活動への参加

● 希望する	296
● どちらかといえば希望する	432
● どちらかといえば希望しない	269
● 希望しない	235



休日地域クラブ活動に求めるもの

● 競技力向上 (各種大会等への出場)	158
● 体力向上 (生涯スポーツの視点から)	204
● 趣味・娯楽 (生涯スポーツ・生涯学習の視点から)	158
● 仲間づくり	205
● その他	3



2. めざす姿と基本方針

(1) めざす姿

部活動は、これまで生徒が学校という身近な場所でスポーツや文化芸術活動に触れ、競技力や技能を向上させるとともに、達成感や仲間との連帯感を育む活動として、日本独自のシステムとして定着してきました。しかし、全国的な地域展開の流れの中で、少子化による生徒数や学校部活動数の減少、生徒のニーズの多様化、教員の働き方改革等、大きな社会情勢の変化により、学校部活動をこれまでの学校単位で運営することが難しくなっています。

生徒の活動機会を確保するため、持続可能な学校部活動と地域クラブ活動が共存できる形を、整備していくことが求められています。

【めざす姿】持続可能なスポーツ・文化芸術活動を通じた紀の川市の創り手育成

- 生徒 ▶ 多様なニーズに対する参加機会の確保
- 地域 ▶ 多世代交流を通じた新たな地域づくり
- 学校 ▶ 働き方改革の推進による学校教育の質の向上

めざす姿の実現に向け、持続可能な部活動として、以下の3点について工夫、改善を図ることとします。

- ① 少子化の中でも、生徒たちがスポーツや文化芸術活動に将来にわたり親しむことができる機会を確保に取り組みます。
- ② 生徒たちが主体的に活動を選択し、多様で安全な体験や豊かな交流を通じて、生徒たちの健やかな成長につなげます。
- ③ 地域コミュニティの活性化を図るとともに、わがまちビジョンを語る場として、どのような社会を構築するかビジョンを描き、そのために必要な施策の一つとして中学校部活動の地域展開を捉えます。

(2) 基本方針

○令和10年度以降

「**休日**の学校部活動」にかわり、「**新たな地域クラブ活動（SPARCきのかわ）**」を展開します。

※平日における新たな地域クラブ活動（SPARCきのかわ）の展開については、平日の学校部活動のあり方を毎年検証しながら、段階的に見直しを行なっていきます。

3. 展開スケジュール

○改革実行期間(前期) (令和8年度～10年度)

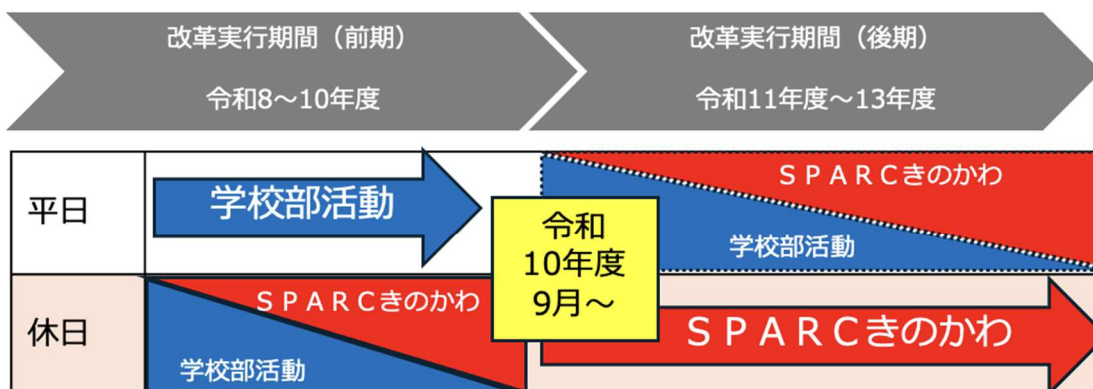
紀の川市では、令和8年度からの改革実行期間前期において、運動部・文化部と連携したSPARCきのかわモデル事業を実施し、令和10年度の休日の学校部活動の地域展開の基盤を作っていきます。

○改革実行期間(後期) (令和11年度～13年度)

週休日を中心にSPARCきのかわを展開するとともに、平日の部活動の地域展開についても、あり方を検討しながら体制を構築していきます。

※今後、国や和歌山県が新たな方針を示した場合などは、必要に応じて本市推進計画の見直しを行います。

【スケジュール】



※ 活動体制が整った実施団体から、平日の活動についても地域展開を目指します。
また、大会も地域クラブから参加することを目指します。

休日の 学校部活動	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
8年度入学生 (現中1)	中1 学校部活動(SPARC)	中2 学校部活動(SPARC)	中3 学校部活動(SPARC)		
9年度入学生 (現小6)		中1 学校部活動(SPARC)	中2 学校→SPARCきのかわ	中3 SPARCきのかわ	
10年度入学生 (現小5)	令和10年度 9月～ 休日の 学校部活動を 地域クラブ 活動に		中1 学校→SPARCきのかわ	中2 SPARCきのかわ	中3 SPARCきのかわ
11年度入学生 (現小4)				中1 SPARCきのかわ	中2 SPARCきのかわ
12年度入学生 (現小3)					中1 SPARCきのかわ

※ モデル事業に取り組む地域クラブは、前倒しで休日の学校部活動が、SPARCきのかわ（地域クラブ活動）になっていく予定です。

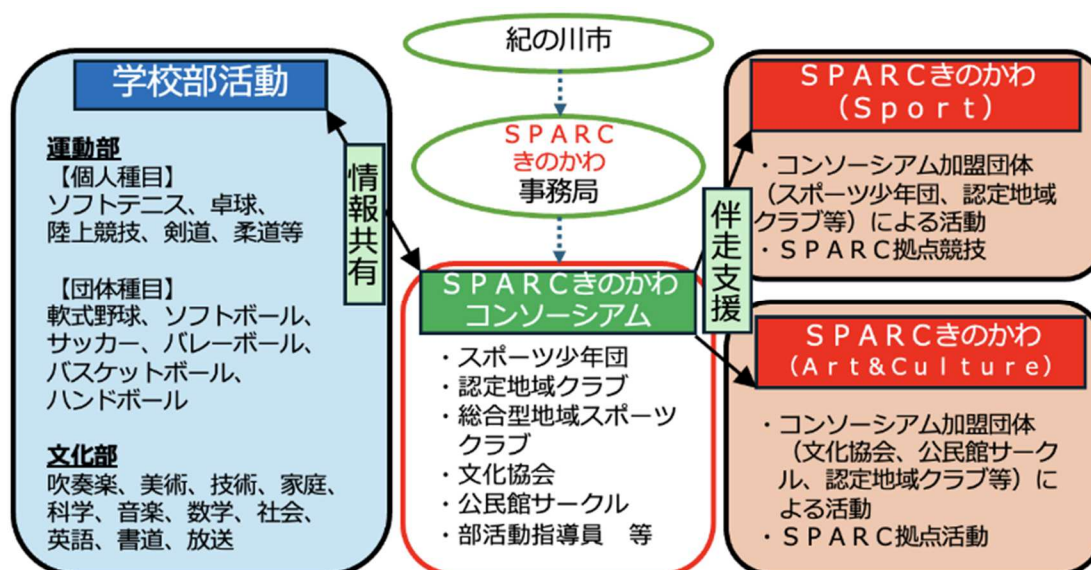
4. SPARCきのかわについて

(1) 定義

紀の川市と学校・関係団体が連携して設立・運営する新たな地域クラブ活動です。

市内の競技団体、スポーツ少年団等の関係団体が実施し、各活動での指導は、地域の指導者（指導を希望する教職員を含む）が担います。

部活動からの展開に当たっては、スポーツ合同練習型、スポーツ合同チーム型、文化芸術型など、地域や競技の実情に合わせて、全市・河北地域・河南地域など、学校の枠を超えた活動単位や校区単位による地域クラブ活動として実施します。これにより、現在の部活動をめぐるさまざまな課題の解決を目指します。



【紀の川市部活動改革イメージ図】

（２）位置付け

「SPARCきのかわ」は、学校教育外で実施される活動ですが、教育的な意義を十分に踏まえ、だれもが参加できる機会を確保することを大切にした取組であり、本市においては、社会教育法上の「社会教育」（主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動）の一環として位置付けています。

また、スポーツ基本法及び文化芸術基本法の趣旨に基づき、「スポーツ」及び「文化芸術」に関する活動として、安全で適切な指導体制のもと実施するものとします。

（３）対象者

原則、紀の川市立中学校に通う中学生とし、紀の川市在住の中学生も可とします。ただし、那賀地方（紀の川市周辺市町を含む）の中学校に在籍しており、かつ部員数の不足により種目に出場できない等の理由で入部を希望する場合は、各中学校の生徒が在籍する市教育委員会との協議により、検討するものとします。

（４）実施形態【改革実行期間（前期）令和８～１０年度のSPARCきのかわ】

形態	平日	休日
スポーツ型	学校部活動 (運動部)	SPARCきのかわ (Sport) 学校部活動
文化芸術型	学校部活動 (文化部)	SPARCきのかわ (Art&Culture) 学校部活動

※ 今後、競技・活動ごとに実施形態、活動単位、活動場所等を決定します。

〈スポーツ型〉

①スポーツ合同練習型

個人のスキルアップを目的とした各校の合同練習や、地域クラブや競技団体が主催する講習会等をこの型とします。

②スポーツ合同チーム型

部活動の部員が少なく単独チーム編成ができない場合の救済措置であり、複数校合同チームで参加する形をとります。拠点校方式による部活動や認定地域クラブによる活動もこの型とします。

〈文化芸術型〉

文化協会や公民館サークル等の活動と部活動の融合を目指しています。多世代による協働活動を通じて、地域づくりの要とします。

※拠点校方式による部活動

○在籍校に希望する部活動がない場合に、参加を希望する生徒を同じ市町村立中学校の一つの学校に受け入れて行う部活動のことをいいます。

○紀の川市では、粉河中学校で2種目（軟式野球、サッカー）、貴志川中学校で3種目（サッカー、女子バレーボール、男子ハンドボール）の拠点校方式の部活動に取り組んでいます。拠点校方式による部活動を経て、地域クラブの設立を目指しています。

※複数校合同チームの編成方法

○合同チームの編成にあたり、市内を2地域（河北・河南）に区分し、それぞれの地域の構成中学校を次のとおりとします。

地域名	構成中学校
河 北	粉河中学校、那賀中学校、打田中学校
河 南	荒川中学校、貴志川中学校、（打田中学校）

○合同チームについては、移動に伴う生徒の負担等を考慮し、同一地域の学校間で編成するものとし、2地域とも打田中学校を除いた2校でチーム編成することを優先する。ただし、各校の部員数や種目の開設状況、合同チームの継続状況、他市町村の学校とのチーム編成等、特別の事情がある場合はこの限りでない。

○合同チームの編成にあたっては、原則として単独でチーム編成ができない学校から母体となる学校に声掛けを行い、協議を開始するものとします。（単独でチーム編成できない学校同士の場合は、どちらから声掛けしても構わない。）

○各中学校は、合同チームを編成する場合、生徒、保護者、指導者（外部指導者・地域指導者）に速やかに説明を行い、理解を得るよう努めなければならない。

（5）実施体制

地域クラブ活動は、次の体制により、運営団体や実施主体が相互に連携・協働して実施します。

①運営団体

紀の川市においては、紀の川市教育委員会事務局内にSPARCきのかわ運営事務局（以下、「運営事務局」という）を設置し、包括的な企画・管理・サポート等の事務を行います。

また、SPARCきのかわを持続可能なものにするために、指導者の確保、指導の質の担保を図るための指導者の発掘、育成、実施団体への指導者等の紹介のほか、体罰・ハラスメントの根絶のためのコンプライアンスの研修、指導等を行います。

②実施主体（SPARCきのかわ、認定地域クラブ等）

各活動については、運営事務局によって認定された実施主体が担う。

実施主体は、活動の実施に関する年間及び月間の計画の決定と周知、クラブ運営費の管理、参加者及びその保護者との連絡調整等を行います。

各活動の運営体制については、参加者の募集、保険の加入、参加費の集金、指導者報酬の支払いなどの事務を運営事務局が一元的に管理する「事務局運営団体」と、実施主体が管理する「自主運営団体」の2パターンがあります。最終的には、すべてが「自主運営団体」となることを目指します。

③紀の川市地域クラブ設立準備委員会（現在の紀の川市学校部活動の地域連携・地域移行推進協議会を発展）

S P A R C きのかわが基本理念に沿う活動を行うために、保護者、学校、関係団体の代表等を交え、活動の諸課題の解決に向けた検討を行い、対応策を考えます。

④指導員等

S P A R C きのかわにおいて、指導することができる指導員、ボランティア指導員であり、活動において実施主体の活動計画に基づき、練習の指導、大会などの引率等を行います。

地域クラブ活動に関する認定制度の概要

認定要件	
事項	主な内容
①活動の目的・理念	・学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障（選抜等を行わず、参加を希望する生徒を幅広く受け入れることを含む）
②活動時間・休養日	・平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内 ・週2日以上休養日を設定（休日のみ活動する場合は、原則、土日どちらかを休養日に設定）
③参加費等	・活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定（国が示す目安を踏まえる）
④指導体制	・暴言・暴力・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の防止徹底（日本版DBSの活用を含む） ・市区町村等が定める研修を受講し、登録された指導者等による指導（※） （※）「認定地域クラブ活動指導者」登録制度を構築（研修メニュー例、登録要件・手続等、不適切行為への対応等について規定）
⑤安全確保	・生徒の健康状態や気温等を考慮した適切な活動、施設・設備等の点検、緊急時の連絡体制整備 ・怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入（参加者及び指導者等）
⑥運営体制	・関係法令の遵守、規約等の作成・公表、公正かつ適切な会計処理、営利を主目的とせずに運営
⑦学校等との連携	・活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有

（※）円滑な実施の観点から、一定期間の経過措置を設ける（原則として令和8年度末まで）

部活動改革に関する新たなガイドライン「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（概要） スポーツ庁. 2025-12-22.

https://www.mext.go.jp/sports/content/20251215-spt_ori para-000046180_001.pdf

【実施主体（S P A R C きのかわ、認定地域クラブ等）の認定要件】

S P A R C きのかわは、学校部活動の教育的意義や役割を継承する活動であるため、実施団体は以下の要件を満たすこととします。

- 学校・地域との連携により、学校部活動を受け入れた団体であること
- 国が通知した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に準じた活動を行っていること
- 紀の川市内に活動拠点のある団体であること
- 原則、紀の川市を超えた広域からクラブ員を募集しない団体であること
- 活動状況について、定期的に生徒の在籍校と情報共有等が行われていること
- 規約・定款等に基づき団体の運営を行い、会計について公の場で承認を受け、適切にされていること
- 活動中の事故やトラブル等の管理責任が明らかであり、その解決に向けて、必要に応じて学校と連携する体制が整備されていること
- 適切な活動時間や休養日等を設定していること
- 公認スポーツ・文化芸術指導者資格を有している、または紀の川市が基準として示す指導者研修会等を受講した指導者が携わっていること
- 活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定していること

(6) 活動場所

- ① SPARCきのかわは、学校施設を基本の活動場所とし、必要に応じて、公共のスポーツ・文化施設や社会教育施設、民間施設等を活動場所とします。
- ②市は活動場所が円滑に利用できるようにするために、関係部署または機関と必要な調整を行います。

(7) 参加費等

- ①活動の維持・運営に要する費用は、参加者（その保護者を含む）にご負担いただきますが、だれもが無理なく参加できる環境を確保するため、参加費は過度な負担とならないよう配慮します。
- ②運営事務局または実施主体は、地域クラブ活動の維持・運営に要する費用のうち指導者謝金等にあてるため、参加費及び保険料を収集します。

(8) 保険の加入

- ①運営事務局は、怪我や事故が生じた際に適切な補償が受けられるように、種目の特性や怪我、事故の発生状況等を踏まえ適切な補償内容・保険料である保険を選定し、指導員等や参加者に対して指定する保険の加入を義務付けます。
- ②活動の参加者、指導に携わる指導員等は、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入することを条件とします。

(9) 適切な指導の実施

SPARCきのかわにおいては、国のガイドラインに準じ、次のとおり指導を実施します。

- ①参加者の心身の健康管理、事故防止を徹底し、体罰・ハラスメントを根絶します。
- ②参加者との十分なコミュニケーションを図りつつ、適切な休養、過度な練習の防止や合理的かつ効率的・効果的な練習の積極的な導入等を行います。
- ③中央競技団体又は学校部活動に関わる各分野の関係団体等が作成した指導手引きを活用します。

(10) 適切な活動時間と休養日の設定

活動は、成長期にある参加者の心身の成長に配慮し、健康な生活を送れるよう、国のガイドラインに準じ、次のとおり休養日を設定するとともに、1日の活動時間を遵守します。

【活動時間】

	活動内容	活動時間
①平日	学校部活動	2時間程度
②休日（土曜日、日曜日、祝日）	地域クラブ活動	3時間程度

※生徒の健康管理や事故防止の観点から、学校部活動、地域クラブ活動が同日に重なった場合、各責任者は連携を取り合い長時間になり過ぎないように配慮する。

※大会等の場合の活動時間は上記の限りではないが、対外試合等はできる限り終日にならないよう配慮する。また、日頃から合理的かつ効率的・効果的な活動となるよう心掛ける。

【休養日】

	活動内容	休養日	活動自粛期間
①平日	学校部活動	5日間で1日以上	①学校の定期テスト前の1週間程度 ②指導員が活動場所に不在の場合
②休日	地域クラブ活動	・土・日曜日のいずれか ・長期休業中におけるオフシーズン	③気象警報及び熱中症警報発令時、又はそれに準ずる気象状況で、学校が部活動を控えている場合 ④校内で法定伝染病が流行し感染の恐れがある場合

※平日の学校部活動の活動時間が十分に取れない週については、土日の両日に地域クラブ活動を半日（3時間程度）活動することも可能とするが、その場合は、生徒に過度な負担がかからないように十分配慮すること。（過度な負担への配慮参照）

※大会や対外試合等で、休日に連続して活動する場合は、必ず別に休養日を設ける。

□過度な負担への配慮

【活動時間制限（スポーツ庁ガイドライン）：11時間ルールについて】

平日：2時間程度 1日以上休養日、休日：3時間程度 土日いずれかを休養日

〈例：1週間の活動可能時間〉

月	火	水	木	金	土	日
2時間	2時間	休み	2時間	2時間	3時間	休み
学校部活動					地域クラブ活動	

・参加者が無理なく活動に取り組み、健康的な生活を送ることができるよう、現在の活動時間ルールにおける最大の活動可能時間は平日8時間と休日3時間を合わせた計11時間とします。（大会・練習試合等は除く。週の活動時間は、月曜日を起算日として日曜日までの1週間で算出する。）

（11）指導員等の要件等

- ①「SPARCきのかわ」において、指導することができる指導員等は、市が運用する指導員データバンクに登録し、運営事務局が指定する研修を受講した者としてします。
- ②指導員等は、関係団体が主催する研修会に積極的に参加し、技能等の指導のみならず、発達の個人差や成長期における体と心の状態等に関するものを含め、安全・健康管理等の面に配慮できる知識の習得に努めるものとしてします。

- ③「SPARCきのかわ」における指導員等については、本人の希望に基づき、公立学校の教職員の兼職兼業を認めます。
- ④指導員等に暴力等の問題となる行動が見られた場合の対応については、運営事務局が設ける相談窓口のほか、競技団体等の統括団体が設ける相談窓口を活用し、公平・公正に対処することとします。

(12) 学校との連携等

- ①「SPARCきのかわ」とその活動エリア内の中学校は綿密に連携し、活動方針や活動状況、スケジュール等の共通理解のほか、日々の参加者の活動状況に関する情報共有等を図り、学校を含めた地域全体での生徒の望ましい成長の保障に努めます。
- ②運営事務局は、「SPARCきのかわ」参画団体と連携し、認定要件に示した内容に沿って適正に行われるよう、地域クラブの取組状況を適宜把握し、必要な指導助言を行います。
- ③学校は、生徒が興味関心に応じて自分にふさわしい活動を選べるように、地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動の内容等を生徒や保護者に周知します。
- ④学校部活動の地域展開が完了するまでの間は、「SPARCきのかわ」の指導員等と学校部活動の顧問等の間であらかじめ指導方針や参加者の活動状況に関する情報等の共有を行うなど緊密な連携を図るとともに、参加者や保護者等への説明を適切に行うこととします。

5. 大会・コンクール等への参加

(1) 参加団体

改革実行期間（後期）には、活動の成果発表の場である大会等に、認定地域クラブ等（SPARCきのかわ実施主体）から参加することを目指します。

(2) 引率者

認定地域クラブ等（SPARCきのかわ実施主体）における大会等の引率は、認定地域クラブ活動等の指導員等が行います。

(3) 参加する大会等の精査

参加する大会等は、生徒の教育上の意義や、生徒や顧問、指導員の負担が過度とならないことを考慮して精査します。

(4) 大会等に対する支援

市は、認定地域クラブ等（SPARCきのかわ実施主体）が大会等に参加する場合には、大会等に対する現行の支援等を見直し、必要に応じて参加者に対する助成や大会等に対する後援、公共施設の貸与等の支援を行います。

(5) 大会等の主催者に対する要請

紀の川市及び紀の川市教育委員会は、大会等の主催者に対し、次のことを要請します。

- ①大会参加者の健康と安全を守るため、体調管理を最優先に安全確保に努めること。
- ②大会等に参加することが生徒とその保護者、指導員等の過度な負担とならないよう、また、学校生活との適切な両立を前提として、大会等の開催回数を種目、部門、分野ごとに適正な回数に精選するとともに、大会等の統廃合等を検討すること。
- ③大会等の運営にあたっては、主催者が競技団体との連携、地域クラブ関係者の協力等による新たな体制の構築を図ること。

6. 関係資料・ホームページ

(1) 国（文部科学省、スポーツ庁、文化庁）

①部活動改革ポータルサイト

～学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行（地域移行）に向けて～



https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00003.htm

②文化庁活動改革

～部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備～

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/93972201.html>



③部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン （令和7年12月）



https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00025.htm

(2) 和歌山県

①和歌山県学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針（令和6年2月）

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/501700/d00213713_d/fil/hoshin.pdf



②運動部活動指導の手引き（平成31年4月）

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/501700/d00154333_d/fil/tebiki2025.pdf



(3) 紀の川市

①紀の川市中学校部活動地域連携・地域移行推進協議会

<https://www.city.kinokawa.lg.jp/042/bukatsukyogikai.html>



②拠点校方式による部活動

<https://www.city.kinokawa.lg.jp/042/bukatudoutiikiikou.html>



7. 今後の課題

今年度から始まる改革実行期間（前期）は、「休日の学校部活動すべてを地域展開する」という目標に向けて、まず走り出したところです。段階的にモデル事業に取り組みながら、改革実行期間（後期）に移行する計画です。

「部活動改革」というこれまでの常識を打ち破るような取組については、様々な課題（指導員、セキュリティ、事務処理等）が頻発することが想定されます。これらの課題については、取組を進める中で適切に把握し、関係者と連携しながら、一つ一つその解決及び改善に取り組んでいく必要があると考えます。

その際、この「部活動改革」は、教職員や保護者はもちろんのこと、地域住民へ丁寧に周知していくことが重要です。それを怠ると、これまで長い年数をかけて築いてきた「学校部活動」の信頼を損なうことにもなりかねません。

「部活動改革」を丁寧に進める中で、教育大綱の基本理念である「生涯共育～こどもも大人も元気に育ち学び続ける～」の実現に向けて、地域と学校をネットワーク化しながら、地域人材の発掘、育成を目指し、「部活動改革～紀の川市版～」の方向性を示しながら、ゆくゆくは平日の学校部活動の地域展開も視野に入れて、取り組んでいきたいと考えています。

個別ヒアリングで出された主な課題（要点版）

- 平日を含む指導者の確保と質の担保・・・外部指導員・兼職兼業教員の確保の仕方、研修等による指導の質の担保
- 指導方針の明確化・・・勝利志向と多様な参加ニーズの整理、チーム運営方針の共通理解
- 責任の所在と安全管理体制・・・事故・ケガ時の責任、引率責任、鍵管理・セキュリティ対応の整理
- 財政負担と謝金制度・・・指導者謝金の水準、受益者負担の範囲、大会・遠征費補助の在り方の検討
- 事務処理・運営体制の整備・・・会計・税務・活動報告等の事務負担が大きく、専任的な事務体制の検討
- 公平性の確保・・・市外生徒を含むチームの扱い、認定団体と自走団体の公平性
- 保護者・地域への周知と理解促進・・・費用負担や活動形態の変化について、丁寧な周知と合意形成が不可欠